

2015年3月24日(火)
イーグレ4階セミナーB室

経営支援研究会 21

相続税セミナー

相続税制改正を迎え、金融資産や不動産を保有するオーナーの「税」への関心は高まっている

I	開会の挨拶	代表	川内保幸
II	研究会会員紹介	代表	川内保幸
III	相続税のしくみ	税理士	川内保幸
IV	不動産登記と相続	司法書士	柴原勝志
V	土地評価による申告・納税	相続士・不動産鑑定士	池田邦泰
VI	税務調査の現状	税理士	中田昭二
VII	相続税等改正について	税理士	川内保幸
VIII	閉会の挨拶	副代表	池田邦泰

〒670-0952 姫路市南条425番地 Rビル2階

経営支援研究会 21 川内保幸税理士事務所内 有限会社恵愛
事務局 TEL:079-240-5491 FAX:079-240-5492

*未加入の法人様はご加入くださいませ。詳細は「川内」まで